

## 受託事業に係る労務費の不適切計上事案に対する経済産業省および国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による措置について

令和2年1月24日  
（一財）エネルギー総合工学研究所

当研究所は、令和元年5月23日に公表しました「経済産業省等からの受託事業に係る労務費の精査の実施」について、これまでに、経済産業省等から平成26年度から平成30年度まで受託した全事業について精査を行ってきました。

これらを踏まえて、労務費の不適切計上事案に対して、本日、経済産業省および国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から、下記の措置を受けましたのでお知らせいたします。当研究所といたしましては、この措置を重く受け止め、真摯に対応してまいります。

### <経済産業省の措置>

- ・平成26年度から平成30年度までの [58 受託事業](#)における労務費の計上が過大であったことから、労務費約22百万円の返還。

### <国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の措置>

- ・平成26年度から平成30年度までの [35 受託事業](#)における労務費の計上が過大であったことから、労務費約33百万円の返還。

なお、当研究所は、本不適切計上事案により生じた作業日誌の信憑性への疑義に応えるため、今回の受託事業の労務費の精査作業において、労務費の算定根拠となる業務の従事時間および従事内容を示すエビデンスを確認しましたが、十分なエビデンスが確認できなかったもの等業務の実態を合理的に説明できないと自ら判断した労務費については、自主的に返還する予定です。

- ・経済産業省からの受託事業分 約1.0億円
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託事業分 約1.1億円

また、本事案に関し、経済産業省および国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）より平成25年度以前について調査が継続されることから、当研究所としては、当該調査に協力します。

これを踏まえ、本事案の原因の究明と再発防止策の検討を客観性・独立性を有する第三者の立場から行うことを目的とした「受託事業に係る労務費の不適切計上事案に関する原因究明・再発防止策検討委員会」による更なる検証作業も継続します。これらの調査や検証作業が終了した後に、上記委員会による検証報告書、ならびに同報告書を踏まえた当研究所としての再発防止策および人事処分について公表する予定です。

このたびの不適切な対応により、多大なご迷惑とご心配をおかけしました関係機関、関係者ならびに国民の皆さまに対し、心よりお詫び申し上げます。

当研究所といたしましては、このたびの不適切な対応を深く反省するとともに二度とこのようなことを起こさないため、再発防止に取り組んでまいります。

以上